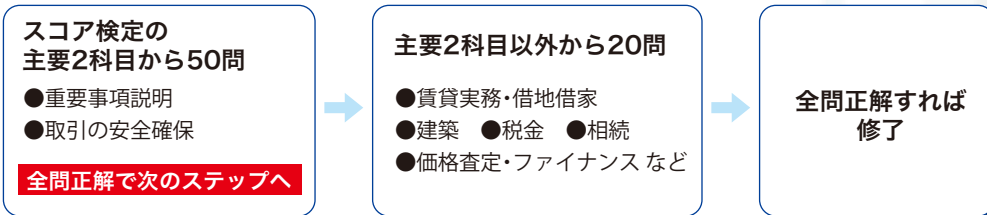


過去の“スコア”から問題を厳選。 まずこの50問に挑戦しよう！

過去に実施したスコア検定の問題等から厳選し、全問正解するまで何度でもリトライすることができるeラーニングです。50問を全問正解で終了した後、さらに次のステップの20問に進むことができます。充実した内容の解答解説をじっくり読むことでブラッシュアップとなる、当センターでしか提供できない学習ツールです。不動産流通実務検定“スコア”で高得点を狙う人はもちろん、不動産実務のスキルアップのための学習として、また、企業研修のツールとしてもぜひ活用ください。

受講の流れ 受講期間終了まで学習を継続いただけます



■スコアeラーニング(サンプル画面)

スコア eラーニング (50問) : 問3

解答状況 0/50

建築基準法及び地方公共団体の条例に定める路地状敷地と建築物の接道要件に関する以下の1~4の記述のうち、適切なものはいくつあるか、その個数を選びなさい。

1. A敷地は接道部分が道路に2m接しているので、建物を建築することができます。

2. B敷地は接道部分が道路に2m接しているので、建物を建築することができます。

3. 建築物の敷地が路地状部分のみによって道路に接する場合、地方公共団体の条例により、路地状部分の長さとの関係で幅員が2mでは建物を建築できないことがある。

4. C敷地において、隣地所有者より建築物の接道要件を満たすように斜線部分を購入してその所有権を取得すれば建物の建築をすることができ、隣地所有者との賃借では接道要件を満たすことにならず建物を建築することはできない。

○ 1.1つ
○ 2.2つ

■解説(サンプル画面)

【解説】
建築物の敷地は、原則として、道路に2m以上接しなければならない(建築基準法43条1項)。路地状敷地においても路地状部分が道路に2m以上接していれば建築可能な土地であるが、路地状部分の幅員は路地状の道路部分すべてにおいて2m以上であることが必要である。A敷地のように一部でも2m未満の部分があれば、建築物の敷地としての接道要件を満たさず、建物を建築することはできない敷地になる。B敷地は道路に2m接しているように見えるが、幅員は2m未満であることから接道要件を満たさない。Cのような路地状敷地の場合、幅員が2m以上になるように隣地部分を隣地所有者から取得するか、賃借することができれば建物を建築することができる敷地になる。取得に限らず、賃借でも接道要件を満たすので、4の選択肢は誤りである。

建築基準法は、建築物の敷地と道路との関係については、建築物の用途・規模に応じた距離・通行の安全のために地方公共団体(都道府県、市町村など)の条例で、制限を付加できることを定めている(43条2項)。これを受けて地方自治体は、路地状敷地における制限を付加していることがあるので、調査において条例の確認は必須である。

【路地状敷地の制限に係る東京都建築安全条例の場合】

以下の図は、路地状敷地に係る東京都建築安全条例の図表であり、その内容に関する記述のうち、その内容が正しい記述をすべて選んでください。

記述	正誤
1. 路地状敷地は、原則として、道路に2m以上接しなければならない。	○
2. 路地状敷地は、幅員が2m以上であることが必要である。	○
3. 路地状敷地は、幅員が2m未満の部分があれば、建築物の敷地としての接道要件を満たさず、建物を建築することはできない敷地になる。	○
4. Cのような路地状敷地の場合、幅員が2m以上になるように隣地部分を隣地所有者から取得するか、賃借することができれば建物を建築することができる敷地になる。	○

（参考）「令和2年版宅地建物取引の知識」P.248

問題
測量に関する次の記述のうち、不適切なもの一つを選びなさい。

1. 確定測量図は、売買対象地と全ての隣接地との境界について隣地所有者の立会いのもとに境界確認(官民境界確定を含む)を行い、これに基づき作成された測量図であり、現況測量図は、官民境界確定を省略したものをいう。但し、現況測量図には隣接地との境界立会いを一切行わずに、売主が認識する境界

制限時間なし!
繰返し解ける!
丁寧な解説、動画、事例!

■OS推奨ブラウザ(バージョン)

iOS	Safari
Android	Chrome Firefox
Windows	Internet Explorer 11 以上 Edge 101.0 以上 Chrome Firefox

■2022年度スケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
スコア eラーニング		申込 4月1日(金) 10:00~2023年2月3日(金) 13:00										
スコア eラーニング		受講 4月19日(火)~2023年2月15日(水)										
スコア							申込 9月1日(木) 10:00~11月10日(木) 17:00					
スコア									検定 11月17日(木) 10:00~11月24日(木) 17:00			

業績賞受賞キャンペーン
貴協会会員様限定
スコア eラーニング
受講料 2,000円(税込)
11月30日(水)までの
特別受講料 **1,000円(税込)**

専用お申込フォーム
※11月30日(水)まで
<https://forms.gle/ePAL1secc23i8eNT8>

詳細はWebサイトで
不動産流通スコア eラーニング **検索**

不動産流通実務検定“スコア”

Web
検定

申込期間 2022年 9月1日(木) 10:00~11月10日(木) 17:00

検定期間 2022年 11月17日(木) 10:00~11月24日(木) 17:00



詳細はWebサイトで

不動産スコア

検索

実務力が上がる理由



実務に焦点をあてた検定で 継続的にブラッシュアップ

お客様にとっての最大の味方は、知識も行動力も応用力もある不動産プレイヤー。この評価を得るためには、継続学習が欠かせません。

“スコア”は、安心・安全な不動産取引に必要な「実務知識」「行動規範」「実戦応用力」を測る、不動産流通実務に関する新指標。

検定の問題には、当センターが40年間蓄積してきた実務的情報を盛り込んでいます。分からなかった問題はあとで復習ができますので、知識の習得にも最適。継続的自己研鑽ツールとして、ぜひご利用ください。



あなたの実力を1000点満点で評価

第28回(2021年度)日本不動産学会業績賞 「日本不動産学会長賞」受賞

同賞は新機軸を打ち出した不動産事業やそれにかかわる制度の創設など幅広い対象の中から優秀な業績を顕彰することを目的として1994年に創設され、学際的な学術研究分野である不動産学の観点から見て特に優れた業績に授与されるものです。

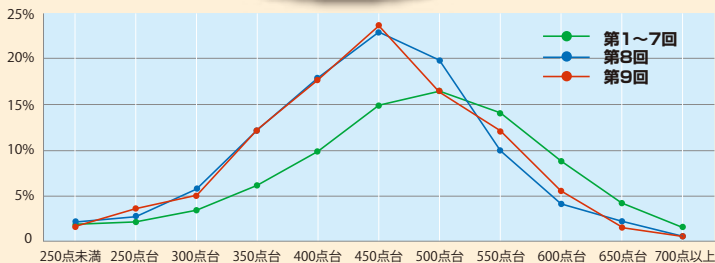
第9回“スコア” 結果報告

2021年11月実施

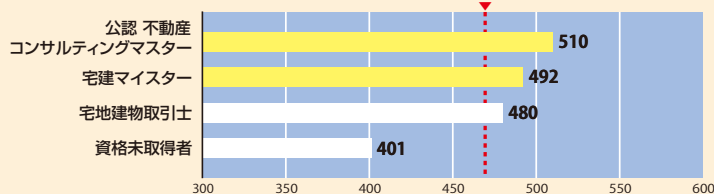
平均スコア467点
最高スコア759点

第9回の受検者数は1913名。平均スコアは467点となりました。資格者は全体の平均を上回っており、特に「公認 不動産コンサルティングマスター」と「宅建マスター」は平均点を大きく上回る高得点を獲得し、実務知識、現場対応力の高さが得点に表れています。

■ 得点分布

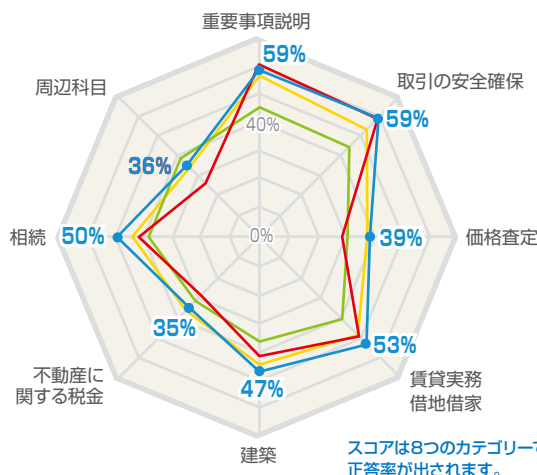


■ 申込区分別平均スコア



■ 科目別正答率

— 公認 不動産コンサルティングマスター
— 宅建マスター
— 宅地建物取引士 — 資格未取得者



スコアは8つのカテゴリーで正答率が出されます。